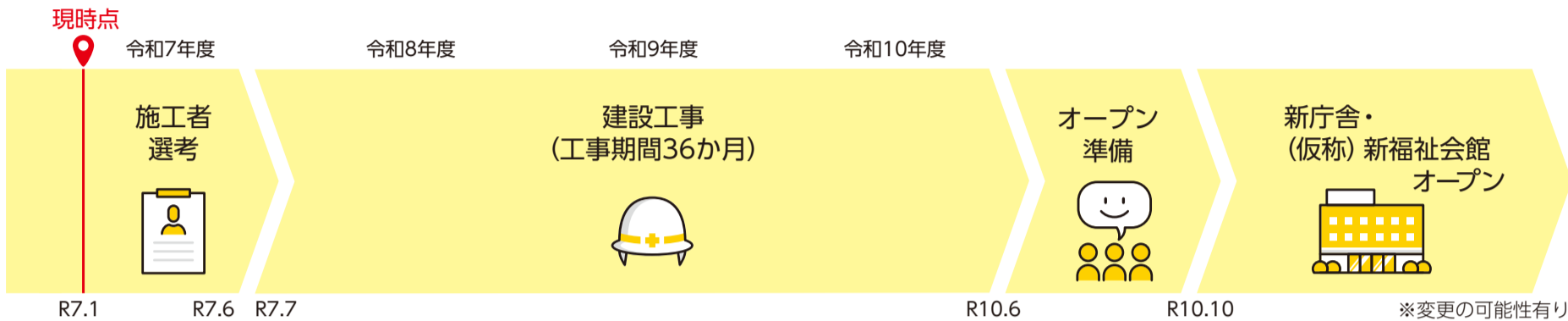


新庁舎・(仮称)新福祉会館 建設工事費予算が 可決されました

令和6年11月に建築確認済証が交付され、令和6年第4回市議会定例会において、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設工事費予算が可決されました。あわせて、小金井市役所庁舎変更に関する条例の一部を改正する条例が出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とする特別多数議決で可決され、市役所の位置が決定しました。

令和6年12月に実施設計は完了し、今後は、施工者選考を経て施工者を決定し、令和7年7月に建設工事着工を予定しています。
 企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

想定スケジュール



令和5年12月(再開方針策定)時点からの主な変更点

変更点	令和5年12月(再開方針策定)時点	現時点での予定
建設工事着工	令和7年7月	令和7年7月(変更なし)
建設工事竣工	令和9年11月	令和10年6月
オープン	令和10年4月	令和10年10月
建設工事期間	29か月	36か月(※1)
工事費(※2)	約115億円	約130億円

※1 (建設工事期間の延長)
 令和6年6月に実施した施工業者への建設に関するサウンディング調査の結果を踏まえ、7か月延長しました。

※2 (工事費)
 約115億円: 令和3年11月時点の積算額に建設物価上昇を反映して令和5年5月に算出した概算額
 約130億円: 令和6年第4回市議会定例会で可決された建設工事費予算額

位置図



相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	2月4・6・13・18・20・25・27日 午前9時～正午	▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで) ▷法律相談、交通事故相談は、1月16日から、直接または電話で予約できます ▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で予約できます (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.) ▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で予約できます ▷広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ予約してください	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
税務相談	2月12・26日		高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
人権・身の上相談	2月17日		高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
建築・登記・表示登記相談	2月5日		木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
行政相談	2月20日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
相続等暮らしの書類作成相談	2月19日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
交通事故相談	なし		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
年金・労務・成年後見制度相談	2月4日		福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
外国人相談(English)	2月3・10・17・25日▷午後1時～5時=2月6・13・20・27日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階☎042-387-9841FAX042-384-2524)			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	2月7・13・14・21・28日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)			

2月の相談日 お気軽に相談ください